①　道路橋（A活荷重又はＴＬ－20以上）または鉄道橋(モノレール及び新交通は除く)であること。
②　橋梁形式が下記を除く鋼橋であること。
㋐　３径間以下の鈑桁橋
㋑　３径間以下の箱桁橋
ただし、連続桁の鋼床版鈑桁橋並びに連続桁の鋼床版箱桁橋は施工実績としてよい。
③　最大支間長が25m以上であること。
④　床版支間4.5m以上の鋼コンクリート合成床版の施工が含まれている工事であること。
ただし、上記①～③は同一工事とし、④は別工事でもよい。なお、④を別工事とする場合は①を満たすこと。
経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１社が上記の施工実績を有し、他の構成員は、上記①、②の施工実績を有すること。ただし、上記①、②は同一工事であること。
⑹　当該工事の現地での架設期間について、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
なお、現地での架設期間は平成23年６月から平成24年３月を予定する。
①、③　第１号2⑺①、③に同じ
②　１人の者が、平成８年４月１日以降に元請けとして完成・引渡しが完了した上記⑷に掲げる工事の架設現場に従事した経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
ただし、経常建設共同企業体にあっては、１社の主任技術者又は監理技術者が上記の工事経験を有していればよい。
複数の技術者を同時に申請する場合は、申請する全ての者が上記の施工経験を有していること。
なお、当該経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
また、異工種建設工事共同企業体としての経験は、協定書による分担工事においての経験のみ同種工事の経験とし認める。
3　総合評価に関する事項
⑴、⑶～⑸　第１号３⑴、⑶～⑸に同じ
⑵　総合評価の方法
①、③、④　第１号３⑵①、③、④に同じ
②　「加算点」の算出方法は、予定価格の制限の範囲内での入札参加者のうち、下記㋐、㋑のそれぞれの評価項目毎に評価を行い加算点を算出する。また、「施工体制評価点」は下記㋒の評価項目を評価して算出する。なお、「施工体制評価点」の低い者に対しては「加算点」を減ずる場合がある。
㋐　技術提案の項目として、「桁架設時の施工管理に係わる具体的な施工計画」
㋑、㋒　第１号３⑵②㋑、㋒と同じ
⑤　②㋐の「桁架設時の施工管理に係わる具体的な施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、提案内容に応じて、それぞれ、優（30点）、良（15点）、可（３点）及び不採用により評価を行い加算点を与える。
②㋑の「工事全般の施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、施工計画の内容に応じて、優（30点）、良（15点）、可（０点）により評価を行い加算点を与える。なお、未提出である又は全ての提案が不適切である場合は欠格とする。
4　入札手続等
⑴～⑷　第１号４⑴～⑷に同じ
⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。
①、②　第１号４⑸①、②に同じ
③　郵便による入札の受領期限は、平成22年11月15日12時00分　郵送先は、関東地方整備局総務部契約課契約第一係。
開札は、平成22年11月16日14時00分　関東地方整備局総務部契約課にて行う。
5　第１号５に同じ
6　Summary
⑴, ⑵, ⑷～⑹　The same with notice above (No. 1)
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the superstructure of Jyoubu Bypass Futina viaduct.

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年８月27日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局長　上総　周平
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　京都第二外環状道路長岡京高架橋下海印寺南工区工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　（自）京都府長岡京市下海印寺地先　（至）京都府長岡京市奥海印寺地先
⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝170m　４径間連続ＰＲＣラーメン箱桁橋（Ｌ＝163.0m、最大支間長Ｌ＝40.7m）１橋、二柱式橋脚（Ｈ＝11.0mからＨ＝11.5m）３基、場所打ち杭（φ1,500㎜　Ｌ＝15.0mからＬ＝17.5m）55本
⑸　工期　平成24年９月30日まで。
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート8,722㎥、鉄筋1,722ｔ
⑺　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び契約締結後に施工方法等の提案（総合評価に係る提案を除く。）を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。
なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
⑽　本工事は、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意する「総価契約単価合意方式」の対象工事である。
単価等の合意にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によるものとするが、協議開始から14日以内に単価個別合意方式による単価合意が成立しなかった場合は、単価を包括的に合意する方式である「単価包括合意方式」によるものとする。
なお、総価契約単価合意方式実施の詳細については、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。
2　競争参加資格
本工事は、橋梁下部工事(基礎工を含む。)(以下「橋梁下部工事」という。)と橋梁上部工事を、同一工事にて施工する工事である。
⑴　次に掲げる条件を満たしている単体有資格業者又は次に掲げる条件を満たしている者により構成される異工種建設工事共同企業体（以下「異工種ＪＶ」という。）であって、「競争参加者の資格に関する公示」(平成22年８月27日付け近畿地方整備局長）に示すところにより近畿地方整備局長から「京都第二外環状道路長岡京高架橋下海印寺南工区工事」に係る異工種ＪＶとしての競争参加資格(以下「異工種ＪＶとしての資格」という。)の認定を受けている者であること。
㈠　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。